

<令和4年度第3回（第41回）魚沼市地域公共交通協議会>

協議結果

以下の結果から、魚沼市地域公共交通協議会規約第12条第4項の規定に基づき、承認されたものとする。

【協議事項①】

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金について

■結果

異議なし。

■意見等

なし。

【協議事項②】

バリアフリー化設備等整備事業について

■結果

異議なし。

■意見等

なし。

【協議状況】

回答数 21 人 / 委員数 24 人（会長を除く。）

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の実施について

1. 事業評価の目的

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価は、協議会が生活交通確保維持改善計画に位置付けられた補助対象事業について、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に実施されることを目的としています。

2. 評価対象年度及び対象計画

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度評価を実施することとなっています。

○地域公共交通確保維持改善事業

◇陸上交通

- ・評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
- ・評価対象事業年度：令和4年度事業
- ・対象計画：生活交通確保維持改善計画
(令和3年6月28日開催第35回協議会)
- ・計画期間：令和3年10月1日から令和4年9月30日まで

◇地域公共交通バリア解消促進等事業

- ・評価対象事業名：バリアフリー化設備等整備事業
- ・評価対象事業年度：令和3年度事業
- ・対象計画：生活交通改善事業計画（福祉タクシー導入）
(令和3年9月3日開催第36回協議会)
- ・計画期間：令和3年度から令和5年度まで

3. 事業評価

協議会において、上記2に掲げる「自己評価（一次評価）」を実施します。この度、書面にて審議をいただく内容となります。

下記の5にて、事業評価についての説明とし、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金については、参考として資料1-2を説明資料として添付しました。自己評価（一次評価）の承認をいただいた後、その結果を新潟運輸支局へ報告いたします。（令和5年1月報告予定）

なお、協議会が実施した「自己評価（一次評価）」の結果については、協議会において公表することとしております。

4. 二次評価について

北陸信越運輸局において、協議会の事業評価（自己評価）等を基に、学識経験者等の有識者及び運輸局担当部長等により構成される第三者評価委員会を経て二次評価を行い、その評価結果を協議会等に対し通知するとともに、必要に応じて生活交通確保維持改善計画の見直し等に関する助言を行います。また、ホームページ上で二次評価の結果を掲載します。

（「バリアフリー化設備等整備事業」は二次評価対象外）

5. 事業評価書について（別添 1）＜地域公共交通確保維持改善事業・事業評価＞

(1) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金【資料 1】

生活交通確保維持改善計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）に基づき実施した、魚沼市乗合タクシー事業 14 系統（内路線型 2 系統、区域型 12 系統）の事業評価となります。小出まちなか循環線（順回り、逆回り）が路線型となり、その他系統は区域型となります。

資料 1 については、「運行系統」毎に記載しました。

①補助対象事業者等

運送事業者名を記載しました。

②事業概要

路線名を記載しました。

③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況

前回の事業評価結果を生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したのかを記載しました。

④事業実施の適切性

生活交通確保維持改善計画に基づく事業が適切に実施されたかを、A、B、C の 3 段階で評価しました。計画どおり実施されなかった場合には、理由等を明らかにすることとしますが、運行に伴う事故等の発生が無く、予定どおりの運行が実施できたため、運行する全路線を A 判定としました。

【表示の説明】

A：事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された

B：事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった

C：事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった

⑤目標・効果達成状況

生活交通確保維持改善計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、設定した目標ごとに A、B、C の 3 段階で評価しました。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上明らかにして記載しま

した。なお、資料1-2を基にして記載しておりますが、資料1-2での評価の記載に当たっては、「定量的な目標・効果」について、必要な指標等を記載したうえで、「目標・評価達成状況等」の結果を一覧表にまとめたものになります。

【表示の説明】

A：事業が計画に位置付けられた目標を達成した（する見込み）

B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった
（一部達成できない見込み）

C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）

必要に応じ、上記の検証結果を踏まえて具体的な改善策を検討します。「事業実施の適切性」や「目標・効果達成状況」において、「B」、「C」となった項目を中心に、そのようになった要因を分析し、事業の今後の改善点及びより適切な目標を設定することとします。評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか（方向性又は具体的な内容）を記載しました。

(2) バリアフリー化設備等整備事業（福祉タクシー導入）【資料2】

生活交通改善事業計画に基づき実施した、福祉タクシー導入の事業評価となります。

①補助対象事業者等

運送事業者名を記載しました。

②事業概要

バリアフリー化設備等整備の内容を記載しました。

③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況

前回（前年度）は類似事業の実施が無かったため、「－」表記としました。

④事業実施の適切性

生活交通確保維持改善計画に基づく事業が適切に実施されたかを、A、B、Cの3段階で評価しました。

予定どおり福祉タクシーの導入が実施できたため、A判定としました。

【表示の説明】

A：事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された

B：事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった

C：事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった

⑤目標・効果達成状況

生活交通確保維持改善計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、設定した目標ごとにA, B, Cの3段階で評価しました。

計画台数（1台）の導入が完了し、移動困難者の外出支援に寄与できたことから、A判定としました。

【表示の説明】

A：事業が計画に位置付けられた目標を達成した（する見込み）

B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった
（一部達成できない見込み）

C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）

必要に応じ、上記の検証結果を踏まえて具体的な改善策を検討します。「事業実施の適切性」や「目標・効果達成状況」において、「B」,「C」となった項目があった場合は、そのようになった要因を分析し、事業の今後の改善点及びより適切な目標を設定することとします。

6. その他

国土交通省では、事業評価を通じて地域公共交通確保維持改善事業を効果的な実施のため「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けてーガイドンスー」を作成し、ホームページに掲載していますので、ご案内いたします。

「[事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けてーガイドンスー](#)」

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月13日

協議会名:魚沼市地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
奥只見タクシー(株)	小出まちなか循環線(順回り)	・利用促進月間を設け、利用者の新規開拓等に努めた。 ・各地区民生委員を通じて高齢者等への周知・啓発を行った。 ・免許証自主返納者に対する利用促進に向けて、共通回数券の交付及び啓発物等の配布を行った。	A *計画通り、適切に実施された。	A 【達成状況】 輸送人員目標値比:110% 目標:1,240人→実績1,367人	・高齢者等に対して、利便性の周知を図るとともに移動方法等の認知度を高め、利用者の新規開拓を図る。 ・免許証自主返納者に対して、共通回数券の交付や啓発物等によって、引き続き利用を促す。
奥只見タクシー(株)	小出まちなか循環線(逆回り)	・利用促進月間を設け、利用者の新規開拓等に努めた。 ・各地区民生委員を通じて高齢者等への周知・啓発を行った。 ・免許証自主返納者に対する利用促進に向けて、共通回数券の交付及び啓発物等の配布を行った。	A *計画通り、適切に実施された。	A 【達成状況】 輸送人員目標値比:109% 目標:1,060人→実績1,154人	・高齢者等に対して、利便性の周知を図るとともに移動方法等の認知度を高め、利用者の新規開拓を図る。 ・免許証自主返納者に対して、共通回数券の交付や啓発物等によって、引き続き利用を促す。
(株)小出タクシー	小出地域乗合タクシー	・利用促進月間を設け、利用者の新規開拓等に努めた。 ・各地区民生委員を通じて高齢者等への周知・啓発を行った。 ・免許証自主返納者に対する利用促進に向けて、共通回数券の交付及び啓発物等の配布を行った。	A *計画通り、適切に実施された。	A 【達成状況】 輸送人員目標値比:103% 目標:8,260人→実績8,469人	・高齢者等に対して、利便性の周知を図るとともに移動方法等の認知度を高め、利用者の新規開拓を図る。 ・免許証自主返納者に対して、共通回数券の交付や啓発物等によって、引き続き利用を促す。
(株)小出タクシー	湯之谷地域乗合タクシー	・利用促進月間を設け、利用者の新規開拓等に努めた。 ・免許証自主返納者に対する利用促進に向けて、共通回数券の交付及び啓発物等の配布を行った。	A *計画通り、適切に実施された。	C 【達成状況】 輸送人員目標値比:99% 目標:370人→実績365人 【未達成の主な理由】 新型コロナウイルス感染症による影響や、人口減少、高齢化等の進行による潜在的利用対象者の減	・高齢者等に対して、利便性の周知を図るとともに移動方法等の認知度を高め、利用者の新規開拓を図る。 ・免許証自主返納者に対して、共通回数券の交付や啓発物等によって、引き続き利用を促す。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(株)小出タクシー	田中・清本・長松・米沢乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進月間を設け、利用者の新規開拓等に努めた。 ・利用方法や運行形態等の説明など、地域の会合に出向いて出前講座を行った。 ・免許証自主返納者に対する利用促進に向けて、共通回数券の交付及び啓発物等の配布を行った。 	A * 計画通り、適切に実施された。	A 【達成状況】 輸送人員目標値比:125% 目標:460人→実績:577人	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等に対して、利便性の周知を図るとともに移動方法等の認知度を高め、利用者の新規開拓を図る。 ・免許証自主返納者に対して、共通回数券の交付や啓発物等によって、引き続き利用を促す。
(株)小出タクシー	三ツ又乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進月間を設け、利用者の新規開拓等に努めた。 ・利用方法や運行形態等の説明など、地域の会合に出向いて出前講座を行った。 ・免許証自主返納者に対する利用促進に向けて、共通回数券の交付及び啓発物等の配布を行った。 	A * 計画通り、適切に実施された。	C 【達成状況】 輸送人員目標値比:95% 目標:750人→実績:715人 【未達成の主な理由】 新型コロナウイルス感染症による影響や、人口減少、高齢化等の進行による潜在的利用対象者の減	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等に対して、利便性の周知を図るとともに移動方法等の認知度を高め、利用者の新規開拓を図る。 ・免許証自主返納者に対して、共通回数券の交付や啓発物等によって、引き続き利用を促す。
ひかり交通(株)	上稲倉・魚野地乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進月間を設け、利用者の新規開拓等に努めた。 ・免許証自主返納者に対する利用促進に向けて、共通回数券の交付及び啓発物等の配布を行った。 	A * 計画通り、適切に実施された。	C 【達成状況】 輸送人員目標値比:87% 目標:3,620人→実績3,160人 【未達成の主な理由】 新型コロナウイルス感染症による影響や、人口減少、高齢化等の進行による潜在的利用対象者の減	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等に対して、利便性の周知を図るとともに移動方法等の認知度を高め、利用者の新規開拓を図る。 ・免許証自主返納者に対して、共通回数券の交付や啓発物等によって、引き続き利用を促す。
ひかり交通(株)	新道島乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進月間を設け、利用者の新規開拓等に努めた。 ・免許証自主返納者に対する利用促進に向けて、共通回数券の交付及び啓発物等の配布を行った。 	A * 計画通り、適切に実施された。	A 【達成状況】 輸送人員目標値比:102% 目標:1,020人→実績:1,039人	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等に対して、利便性の周知を図るとともに移動方法等の認知度を高め、利用者の新規開拓を図る。 ・免許証自主返納者に対して、共通回数券の交付や啓発物等によって、引き続き利用を促す。
奥只見タクシー(株)	滝之又乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進月間を設け、利用者の新規開拓等に努めた。 ・免許証自主返納者に対する利用促進に向けて、共通回数券の交付及び啓発物等の配布を行った。 	A * 計画通り、適切に実施された。	C 【達成状況】 輸送人員目標値比:88% 目標:1,290人→実績:1,135人 【未達成の主な理由】 新型コロナウイルス感染症による影響や、人口減少、高齢化等の進行による潜在的利用対象者の減	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等に対して、利便性の周知を図るとともに移動方法等の認知度を高め、利用者の新規開拓を図る。 ・免許証自主返納者に対して、共通回数券の交付や啓発物等によって、引き続き利用を促す。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
奥只見タクシー(株)	水沢・越又・泉沢乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進月間を設け、利用者の新規開拓等に努めた。 ・免許証自主返納者に対する利用促進に向けて、共通回数券の交付及び啓発物等の配布を行った。 	A * 計画通り、適切に実施された。	C 【達成状況】 輸送人員目標値比:90% 目標:930人→実績:839人 【未達成の主な理由】 新型コロナウイルス感染症による影響や、人口減少、高齢化等の進行による潜在的利用対象者の減	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等に対して、利便性の周知を図るとともに移動方法等の認知度を高め、利用者の新規開拓を図る。 ・免許証自主返納者に対して、共通回数券の交付や啓発物等によって、引き続き利用を促す。
観光タクシー(株)	赤土乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・免許証自主返納者に対する利用促進に向けて、共通回数券の交付及び啓発物等の配布を行った。 ・地元区長会を通じて、高齢者等への周知・啓発及び今後の運行形態の見直し、利用促進に向けた呼び掛けを行った。 	A * 計画通り、適切に実施された。	A 【達成状況】 輸送人員目標値比:135% 目標:20人→実績:27人	<ul style="list-style-type: none"> ・免許証自主返納者に対して、共通回数券の交付や啓発物等によって、引き続き利用を促す。 ・利用実態の把握に努めるとともに、地元区長会等と協調しながら、高齢者等への利用促進、理解浸透を図っていく。
観光タクシー(株)	福山新田乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・免許証自主返納者に対する利用促進に向けて、共通回数券の交付及び啓発物等の配布を行った。 ・地元区長会を通じて、高齢者等への周知・啓発及び今後の運行形態の見直し、利用促進に向けた呼び掛けを行った。 	A * 計画通り、適切に実施された。	C 【達成状況】 輸送人員目標値比:69% 目標:1,240人→実績:856人 【未達成の主な理由】 学生の卒業や転勤など、通勤・通学における定期利用者の減	<ul style="list-style-type: none"> ・免許証自主返納者に対して、共通回数券の交付や啓発物等によって、引き続き利用を促す。 ・利用実態の把握に努めるとともに、地元区長会等と協調しながら、高齢者等への利用促進、理解浸透を図っていく。
観光タクシー(株)	高倉乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・免許証自主返納者に対する利用促進に向けて、共通回数券の交付及び啓発物等の配布を行った。 ・地元区長会を通じて、高齢者等への周知・啓発及び今後の運行形態の見直し、利用促進に向けた呼び掛けを行った。 	A * 計画通り、適切に実施された。	C 【達成状況】 輸送人員目標値比:86% 目標:1,540人→実績:1,331人 【未達成の主な理由】 新型コロナウイルス感染症による影響や、人口減少、高齢化等の進行による潜在的利用対象者の減	<ul style="list-style-type: none"> ・免許証自主返納者に対して、共通回数券の交付や啓発物等によって、引き続き利用を促す。 ・利用実態の把握に努めるとともに、地元区長会等と協調しながら、高齢者等への利用促進、理解浸透を図っていく。
観光タクシー(株)	赤土・小出乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・免許証自主返納者に対する利用促進に向けて、共通回数券の交付及び啓発物等の配布を行った。 ・地元区長会を通じて、高齢者等への周知・啓発及び今後の運行形態の見直し、利用促進に向けた呼び掛けを行った。 	A * 計画通り、適切に実施された。	A 【達成状況】 輸送人員目標値比:134% 目標:100人→実績:134人	<ul style="list-style-type: none"> ・免許証自主返納者に対して、共通回数券の交付や啓発物等によって、引き続き利用を促す。 ・利用実態の把握に努めるとともに、地元区長会等と協調しながら、高齢者等への利用促進、理解浸透を図っていく。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年1月13日

協議会名：	魚沼市地域公共交通協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>魚沼市では、長岡市へと通じるJR上越線、更には市中心部と市北部地域(守門、入広瀬地域)を結ぶJR只見線が結節するJR小出駅を中心に、路線バス及び乗合タクシーの連携による公共交通網を形成している。小出地域には、市役所本庁舎や大規模商業施設、市民の高度医療を担う市立小出病院が立地しており、市内各地域から小出地域へのアクセス向上が重要な課題となっている。</p> <p>こうした中、小出周辺地域(堀之内、広神、湯之谷地域)においては、乗合タクシーの市街地への直通運行を行うなど、利用者の利便性向上に努めてきた。</p> <p>特に、自動車等運転免許を持たず(運転免許証自主返納者含む。)、かつ路線バスの利用が困難な高齢者等にとっては、乗合タクシーが唯一の移動手段となっている地域もあり、乗合タクシーが日常生活の営みを支えている。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、乗合タクシーを確保・維持し、小出駅を交通結節点とした生活交通ネットワークの構築を進めているところである。</p>

